



健脚を競った女子駅伝

11月8日、山口循環ハーフマラソンコースで、第4回山口女子駅伝と女子第4回全国高校駅伝の県予選が行われました。一般12チーム、高校28チームの計40チームが参加。沿道の観衆からの温かい声援に励まされ力走、熱戦を繰り広げました。

成績は、一般では、ダイイチが4つの区間で区間賞をとり、優勝しました。高校では、西京高校が全区間で区間賞をとり、4年連続で優勝し、県代表になりました。全国高校駅伝での活躍が期待されます。

● 市民憲章 昭和46年9月1日制定

- 1 自然を大切にし、美しい環境を守りましょう。
- 1 スポーツに親しみ、健康なからだをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、生活を豊かにしましょう。
- 1 きまりを尊び、良い風習を育てましょう。
- 1 郷土を知り、文化財の愛護につとめましょう。

再生紙(古紙混入率80%)利用の市報です

市の木
イチヨウ



市の花
キク



市の花木
キンモクセイ



自然に囲まれた新産業ゾーン

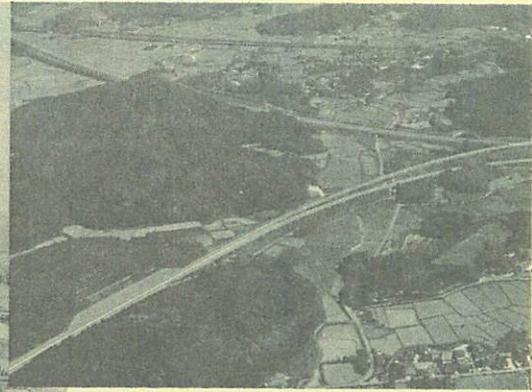
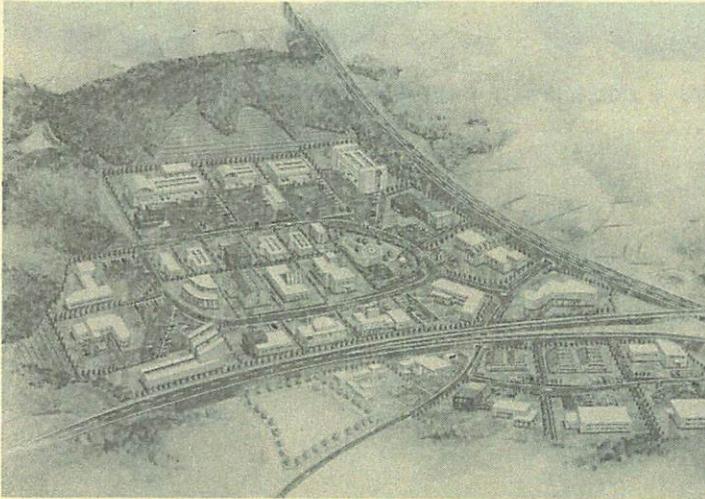
鑄銭司団地起工

地域振興整備公団が事業主体となつて山口市とともに市南部の鑄銭司に整備を進めている鑄銭司団地が11月20日に起工。優れた立地条件を生かした新産業ゾーンとしての開発が期待されています。

抜群の立地条件

鑄銭司団地は、宇部テクノポリス開発構想の中で山口開発区における「生産機能の拠点」として、また、第四次山口市総合計画における「新産業ゾーン」として位置付けられ、11月20日から本格的に造成工事が始まりました。事業費は概算で約48億円。場所は鑄銭司の井面山付近の標高約20〜70mの丘陵地で、開発面積約29・9haのうち、およそ32区画にあたる約19・1haが産業用地、残りの約10・8haが公園緑地や道路などとして整備予定。平成6年度には造成工事が完了する予定になっています。

鑄銭司地区は、中国・山陽自動車道がとくに近く山口南インターがある地域。また、鑄銭司団地はこの山口南イン



ターに隣接し、山陽新幹線小郡駅まで約6km、山口宇部空港まで約30kmと抜群の立地条件を整えています。鑄銭司団地は、これらの優れた立地条件を生かして、主に加工組立型、流通業務型の企業を誘致することにより、

歩いてみよう

高齢者健康の道

お年寄りが身近な場所での散歩を楽しみ、気軽に健康づくりができるモデルコースが決まりました。コースは市内3ヶ所。いずれも約3kmのコースです。

コースの起点・中間点・終点には、距離と高齢者(60歳代)が歩いた時の消費エネルギーの目安、おすすめの歩行スピードなどが表示された標識と木陰など休憩に適した場所にベンチが設置されます。

- ◆一の坂川・五重塔ルート
パークロード〜香山公園〜一の坂川〜亀山公園ふれあい広場一帯
- ◆長沢池ルート
大村神社〜稻荷神社〜弁天社〜大村益次郎墓一帯
- ◆矢原河川公園ルート
秋穂渡瀬橋〜石津橋間の矢原河川公園一帯



将来、新たな就業の場の確保による若者定住促進や、パランスのとれた産業構造への転換高度化をはかり、山口市の最重要課題である中核都市づくりを進める上でも、地域経済を活性化させる新たな産業拠点として期待されています。

※来年3月頃には整備したコースを利用して、高齢者を対象に健康ウォークラリーを開催する予定となっています。



- 2日 平成5年度保育園入園申請書受付(〜4日・児童家庭課)▽高血圧教室(保健センター)
- 3日 動くふるさと教室(C・S赤れんが)NHK山口放送局)
- 4日 糖尿病予防教室(保健センター)
- 6日 大内氏館跡発掘調査現地説明会(大殿大路)
- 8日 富永恒光展(〜13日 C・S赤れんが)
- 9日 機能訓練教室(山口南総合センター)▽家庭教育学級(鑄銭司幼稚園)
- 10日 年末年始の交通事故防止運動(〜1月3日)
- 13日 第18回山口市家庭婦人バレーボール大会(スポーツ文化センター)▽第7回山口市地区対抗男子バレーボール大会(スポーツ文化センター)▽県立体育館)
- 山口市地区対抗囲碁大会(市役所大会議室)
- 22日 市民無料法律・行政相談(白石公民館)
- 24日 終業式(各学校)▽1歳6ヶ月児健康診査(保健センター)
- 28日 公務納め(官公庁)
- 29日 ふれあい広場「しめなわ朝市」(パークロード)

◆市職員採用試験◆

○受付期間 12月1日(火)～15日(火)
○試験職種・採用予定人員

試験区分	試験職種	採用予定人員	受験資格
技能	給食調理員	7名	昭和42年4月2日から昭和50年4月1日までに生れた人で、中学校卒業以上の学歴を有する人
	環境衛生整備員	5名	

○第1次試験 日時 12月27日(日)
場所 山口市役所

○受験申込書の請求

受験申込書は、市職員課、市役所受付または各出張所にあります。郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書き、あて先明記の返信用封筒(長形2号(A4版)に120円切手をはってください)を同封してください。

※問い合わせ先 山口市総務部職員課(〒753 山口市龜山町2番1号 ☎22-4111)へ。

人権についてのご相談は市内の人権擁護委員さんへ

山口人権擁護委員協議会
中河原町6番16号(☎22-2295)

氏名	住所	電話番号
塚田 宏之	後河原1番地	☎23-2560
大野 英雄	朝田1030番地の13	☎25-2145
末永 汎本	糸米1丁目3番31号	☎24-2562 ☎22-0415(事務所)
内田 廣	鑄銭司1895番地	☎86-2559
古野 隆行	吉敷630番地	☎25-0718
西村 良郎	佐山1817番地	☎89-3197
重宗 律子	上小鯖159番地の3	☎27-0625
伊藤美代子	仁保下郷186番地	☎29-1303
三原 幸一	大内御堀2143番地の30	☎25-5448
古川 綾子	赤妻町4番27号	☎22-8368

12月4日～10日は「人権週間」です



国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう



市働く婦人の家で開かれた「仕事と家庭の両立のためのバックアップセミナー」。元TYSアナウンサーの藤本玖美子さんを講師に招き、職場や家庭、女性の自立のことなどを熱心に意見交換。

日本は今、国際化時代を迎え、これに伴って新たな人権問題が生じています。また、国民の人権意識が国際的にも注目されつつある中、我が国が人権意識の面でも国際化に対応するためには、国民のすべてが国内外を問わず、あらゆる人権問題について理解と認識を深めていく必要があります。

いじめ・体罰の根を断とう

―不登校児問題をみんなんで考えよう―

「いじめ」や「体罰」は、児童生徒の人権を侵害するものです。このことを、広く人々に訴え、学校、家庭、地域社会の中で、子どもたちが明るく活動できるような社会を築くことが必要です。

女性の地位を高めよう

男女平等の原則は、法制上確立されています。しかし、今なお「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的にとらえる社会一般の意識は根強く残っており、家庭や職場で種々の男女差別を生む原因になっています。

部落差別をなくそう

部落差別は、日本社会の歴史の中で形づくられた身分差

別に由来する、重要な人権問題です。国と自治体では部落差別の解消に積極的に取り組んでいきます。次第に理解と協力が得られつつありますが、日本が本場の意味での民主国家と言われるためには、こうしたいわれのない差別が根絶されなくてはなりません。

障害者の完全参加と平等を実現しよう

毎年12月9日は、「障害者の日」。障害者の社会活動への完全参加と平等の実現について認識と理解を深め、障害者福祉を推進する日です。障害者に対するわたしたちみんなの認識は、未だ不十分と言えます。そしてそれは障害者の社会参加を阻み、一般市民が受けている諸権利、サービスを提供するが十分に受けることができない結果を招いています。

都市の広域化を 考える - その⑦ -

合併の効果

私たちの生活、経済圏が広域化している中で、日本中様々な地域で市町村の合併が行なわれています。平成3年5月、山口市と小郡町の間にも合併の話が再浮上したことは記憶に新しいところです。

市町村合併は、私たちの生活にどのような影響をもたらすのでしょうか。面積、人口等が増えることにより、都市の規模と財政規模が拡大します。また、行政組織が一つになるのですから、行政事務等にかかる諸経費は軽減され、これまで以上に住民生活の多様な要求に応えることが可能になります。

最近の市町村合併の動向

昭和60年3月20日	広島県広島市 (広島市、五日市町)
昭和62年4月1日	岐阜県藤橋村 (藤橋村、徳山村)
昭和62年11月1日	宮城県仙台市 (仙台市、宮城町)
昭和62年11月30日	茨城県つくば市 (桜花、谷田部町、豊里町、大穂町)
昭和63年1月31日	茨城県つくば市 (つくば市、筑波町)
昭和63年3月1日	宮城県仙台市 (仙台市、泉市、秋保町)
平成3年2月1日	熊本県熊本市 (熊本市、北部町、河内町、飽田町、天明町)
平成3年4月1日	岩手県北上市 (北上市、和賀町、江釣子村)
平成3年5月1日	静岡県浜松市 (浜松市、可美村)
平成4年4月1日	岩手県盛岡市 (盛岡市、都南村)

合併後の行政体は、住民の生活・経済圏の広域化に見合ったものとなりますから、広域的な見地で、サービスを行うことが出来ます。例えば、道路・公園・下水道等、一体的に、しかも重点的に投資していくことができるのです。

働く場の整備も重点的に進めるため、若い人たちが生まれ育ったまちで働きたいと思ったときや、都会に住む人々が緑豊かなまちを求めたときにも、その受け皿となるのが可能です。

合併は、あくまで手段であって目的ではありません。より魅力のあるまちづくりのための非常に有効な手段です。生活・経済圏が広域化している今日、市町村の枠を超えて、生活・経済圏を同一とする住民・行政がともに考えあつていく必要があります。ここ数年、魅力のあるまちづくりの手段として、市町村合併を選択する自治体が増えています。山口市でも、市民の生活・経済活動は、ますます広域化しています。より魅力のある山口市のために、合併を含めて、まちづくりを進めていく時期にきているのではないのでしょうか。

国民健康保険 福祉医療

安心への道しるべ

老人保健 児童手当 国民年金

自らの健康は自らつくる

人生80年というすばらしい時代を迎え、心身ともに健やかで、豊かな生活を送るためには、「自らの健康は自らつくる」という考えで、普段から健康の保持、増進に心掛けることが大切です。



多くの人でにぎわったふれあい健康まつり
(11月1日市民会館)

市では、第四次総合計画で「あかるくあたたかい健康・福祉づくり」を掲げ、いろいろな施策に取り組んでいます。

長寿 十 健康

市では11月に、市内のいろいろな団体等と協賛し、健康づくりの重要さと認識を高め、安心して暮らせる地域環境づくりを目指す山口市ふれあい健康まつりを開催しました。まつりでは、評論家の樋口恵子さんが「豊かに老いる地域づくり」と題しての講演も行われました。

講演で樋口さんは、高齢化社会の中では、「健康」「介護」「経済」の3Kの問題が生じてきます。つまり、健康を損なうと介護が必要となり、生活は年金だけで大丈夫かという不安が生じます。

高齢期を豊かに過ごしている方には、健康、好奇心、行動力、そして、あまり周囲を気にしないという共通項があります。年をとっても、よりよい自分を作ろうとする常に前向きな姿勢で、社会との関わりを忘れずに生活することが大切であると呼びかけられました。

被保険者の状況 (表1)

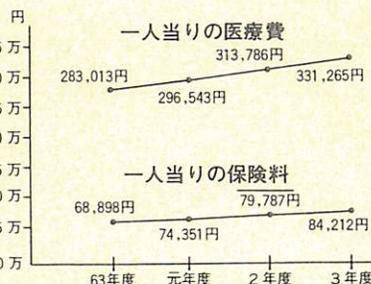
年度	国保加入世帯(世帯)	被保険者数(人)	左の内の訳					
			一般構成率(%)	退職構成率(%)	老人構成率(%)	老人構成率(%)		
62	14,536	29,269	17,691	60.4	4,465	15.3	7,113	24.3
63	14,762	29,207	17,222	59.0	4,676	16.0	7,309	25.0
元	14,911	28,872	16,317	56.5	4,920	17.0	7,635	26.5
2	15,010	28,582	15,696	54.9	4,935	17.3	7,951	27.8
3	15,164	28,486	15,111	53.0	4,944	17.4	8,431	29.6

国保被保険者は、若い人が減少し、退職被保険者・老人医療対象者は年々増加しており、国保被保険者の高齢化は、ますます進んでいます。(表1)

高齢化が進む 国民健康保険

高齢化社会の到来に対応するため、国の進める「高齢者保健福祉推進十か年戦略」を背景に市としての保健、福祉サービス等の整備目標を設定し計画的に実施する「老人保健福祉計画」の策定を目指し準備を進めています。

13万市民が、健やかに生きることの喜びと意義をもう一度考え直し、長生きと同時に健康で過ごすことの大切さをもとに考え、長寿を地域で生かしたいものです。



高齢者加入割合の増加、疾病構造の変化、医療技術の高度化などによって、国保の医療費は、年々高くなってきています。

一人当たりの医療費と保険料の過去4年間の推移を表したのが右のグラフです。

医療費の増加とともに、一人当たりの保険料も増加しています。平成3年度は、8万4千2百12円となっており、前年度に比べ、4千4百25円(5・55%)高くなっています。

また、一人当たりの医療費に

こんなときは必ず14日以内に届出を

■国保にはいるとき

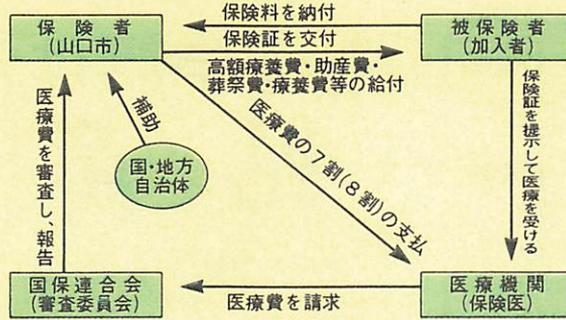
こんなとき	手続きに必要なもの
●他の市区町村から転入してきたとき	印かん、
●職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
●職場の健康保険の被扶養者からはずされたとき	印かん、被扶養者になれない理由の証明書
●子供が生まれたとき	印かん、保険証、母子手帳
●生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書

■国保をやめるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
●他の市区町村に転出するとき	印かん、保険証
●職場の健康保険にいったとき	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）
●国保の被保険者が死亡したとき	印かん、保険証
●生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書

■その他

こんなとき	手続きに必要なもの
●退職者医療制度の対象になったとき	印かん、保険証、年金証書
●市区町村内で住所が変わったとき	印かん、保険証
●世帯主や氏名が変わったとき	印かん、保険証
●世帯が分かれたり、いっしょにならなくなったとき	印かん、保険証
●出張せざるや、長期の旅行	印かん、保険証、在学証明書
●修学のため、別に住所を定めるとき	印かん、保険証、在学証明書
●保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	印かん、顔写真の入った身分証明（使えなくなった保険証）



国民健康保険のしくみ

国保は助け合いの制度です

■国保に加入する人

市内に住んでいる人で、職場の健康保険に加入している人、生活保護を受けている人以外はすべて加入しなければなりません。

■加入の届出がおくられると

国保に加入しなければならぬのに、届出が遅れると、保険料をさかのぼって払わなければならないことがあります。保険料をさかのぼって払わなければならないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

■やめる届出がおくられると

資格がなくなっているのに

おり、老人対象者の増とともに大幅に伸びています。高齢化社会へと向かうなかで、市の国保会計が今後どのような対処していくかが大きな課題です。

保険証が手元にあるため、うっかり使うと、あとで国保で負担した医療費（かかった費用の7割または8割）の返還請求を受けるようになります。

■国保の大切な証明書

保険証は大きな価値を持つ証明書です。つぎのことに気をつけて大事に取り扱ってください。

- 記載事項にまちがいがなければ確かめましょう
- 保険証の貸借はいけません
- 保険証は1世帯につき原則として1枚です
- 有効期限切れのものやコピー、自分で書き直したものはいけません
- 治療が済んだら必ず手元に保管してください
- 長期の旅行・修学のため、家族と離れて住むときは、申請すればもう1枚交付される場合があります
- 会社に勤めたとき、退職したとき、引っ越しをしたときはすぐに届出をし、必ず保険証は返しましょう

■交通事故にあつたとき

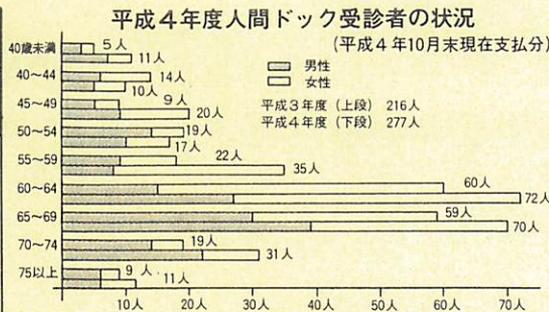
国保で治療を受けるときは必ず届出を。交通事故など第三者から傷害を受けた場合、被害者に重大な過失がない限り、その医療費は、加害者が負担するの

が原則です。しかし、国保でも治療が受けられます。この場合、「第三者行為による傷病届」が必要です。

- ◆届出に必要なもの
- 国民健康保険証
- 印鑑
- 事故証明

しのびよる成人病

健康な今こそ人間ドッグを



1割の自己負担で受けられます

人間ドッグは、「自分の健康は自分で守る」というスタンスで受けるのがいい、忙しいからなどといわないうで、積極的に受けましょう。国民健康保険では、検査費用の1割の自己負担(約3千400円)で受けられます。

人間ドッグを受診して

湯田 浅原 定子 さん



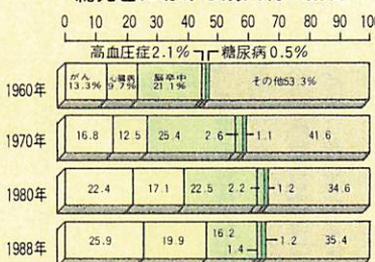
検診とその結果についての指導は午前中で終了。後に、くわしい検査結果と指導録を受け取りました。

自分の体についての健康状態を知ることができる、すばらしい制度だと思いました。特に熟年となりますと、人生の終着は健康で美しく、ソフトランディングすることを望む方が多いと思います。

国保の人間ドッグを受診したいと思いつつ3年が過ぎてしまいました。今年こそは是非と思いつつ、市の国保窓口に申し込みました。

この公的健康診断を利用して、早期治療につとめ、長寿よく輝かしい人生の目的を果たす努力をしてゆきたいと思えます。

総死亡における成人病の割合



詳しいこと、不明な点は市保険年金課 ☎22-41111)にお尋ねください。

児童の年齢についての経過措置

第1子	平成3年1月2日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給
第2子以降	昭和62年1月1日～昭和62年12月31日生まれの児童	5歳の誕生日の属する月分まで支給
	昭和63年1月1日～昭和63年12月31日生まれの児童	平成4年12月分まで支給
	平成元年1月1日～平成元年12月31日生まれの児童	4歳の誕生日の属する月分まで支給
	平成2年1月1日～平成2年12月31日生まれの児童	平成5年12月分まで支給
	平成3年1月1日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給

もう申請は済みましたか 児童手当

一人目の子どもから支給されます。

児童手当を受けられる人(受給者)は3歳未満の児童を養育し、所得が一定未満の人です。

支給額

- ・第一子……………5千円
- ・第二子……………5千円
- ・第三子以降……………1万円

支給方法

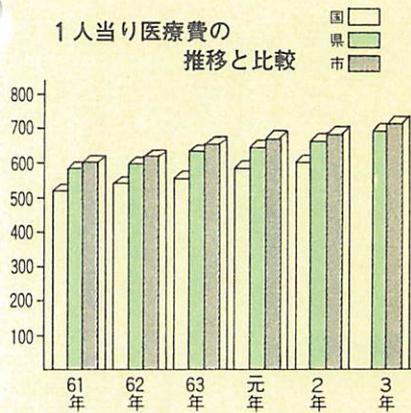
2月、6月、10月の中旬に前月分まで(4か月分)が口座に振り込まれます。

なお、今年1月からの制度改正により、支給の対象となる児童の年齢については、左のような経過措置があります。

こんなときには 手続きを

- ・初めて児童手当を受けようとするとき
- ・現在児童手当を受けている人で、養育する児童が増えたり、または、児童が少なくなるときのとき

1人当り医療費の推移と比較



	全 国	山 口 県	山 口 市
61	523千円	587千円	611千円
62	549	607	621
63	568	626	665
1	594	653	684
2	609	673	690
3	-	704	712

老人保健

受診の時は健康手帳を忘れずに

70歳以上の人が及び一定の傷害のある65歳から69歳までの人は、老人保健法による医療の給付を受けることになっていきます。

老人保健は70歳の 誕生日の1日から

老人保健の適用は、70歳の誕生日の翌月の1日からです。1日生まれの人は、その月から適用となります。

▲手続き▼
誕生日に送付する案内のものが、健康保険証及び印鑑を持って、市保険年金課または

すので、早めに手続きをしてください。

これらの手続き、届出等は、市保険年金課または、各出張所で行ってください。(ただし、公務員の方は、勤務先で行います)

近くの出張所に

- ▲病院に行くとき▼
病院に行くとき持っていくものは、健康保険証、老人医療受給者証が必要です。
- ▲一部負担金▼
入院 1日 6百円
外来 1か月 9百円
複数の病院等にかかる場合は、その病院ごとに負担金がかかります。

▲届出の必要なとき▼
・住所が変わったとき
・健康保険証が変わったとき
・転出するとき

あなたも該当しませんか

福祉医療制度

▲みんなの医療費を大切に▼
左上のグラフは国、県、山口市の老人一人当たりの医療費の推移です。市の医療費は、平成3年度県内56市町村のうちで、高い方から11番目です。

福祉医療制度は、保険適用医療費の自己負担分を助成するものです。

一般国保の加入者だけではなく、退職者国保や社会保険の加入者、また、老人医療受給者の人もつぎの要件を満たせば受給することができます。

重度心身障害者 医療

〔対象〕
身体障害者手帳1～3級、障害年金1級、療育手帳A判定いづれかの所有者

〔所得要件〕
本人の所得が老齢福祉年金の所得制限額を超えていない場合

乳幼児医療

〔対象〕
3歳未満児
〔所得要件〕
世帯全員の市民税所得割の合計額が4万7千8百円以下である場合

母子家庭医療

〔対象〕
母子家庭の母及び児童、父母のいない児童(児童とは18歳の年度末まで)

〔所得要件〕
市民税所得割が課税されていない世帯

手続き

健康保険証、印鑑、障害の程度を確認できる書類(重度医療のみ)、所得要件を確認できる証明書(転入者)を持って、市保険年金課または各出張所に。
毎年、重度心身障害者医療の場合は、7月1日、乳幼児医療・母子医療の場合は8月1日に該当、非該当を判定する年度が変わります。また、所得制限が緩和されたりすることもあり、新たに受給できることもありますので、市保険年金課に確認をしてください。

人生80年時代 支えになるのは年金

現在、男性の平均寿命は76歳、女性の平均寿命は81歳を越え、日本は世界一の長寿国「人生80年時代」を迎えています。

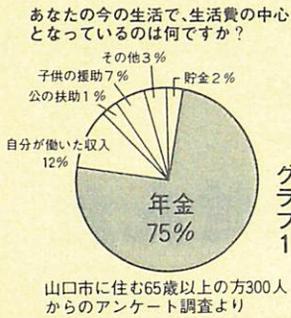
私たちの願いは、この長い老後生活を健康で豊かに暮らすことではないでしょうか。

公的年金制度は、個人の自助努力だけではどうしても限界のある老後への備えを助け、思わぬケガや病気などイザというときには、国民みんなので支えあっているという国の制度です。

年金が生活費の中心

先日行ったアンケート調査(グラフ1)では、高齢者の生活費の中心は「ねんきん」と回答された方が、全体の75%を占めていました。

平均寿命が延び、長期化する老後生活を確実に支える役割を公的年金が果たしています。



インフレに強い制度です

私たちが老後の生活を考えるとき、いちばん心配になるのは、物価の上昇による収入の目減りです。その点、公的年金は、インフレに強い制度といわれています。昭和49年の第一次オイルショックの時、物価上昇率は22%に上りました。この時、公的年金は、同じように引き上げられ、年金生活者の不安を解消しました。

このように、物価の上昇に合わせて年金額が自動的に上がる「完全自動物価スライド制」をとっていますので、将来にわたって安心した生活設計を立てることができま

老齢基礎年金

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、大正15年4月2日以降に生まれた人に適用され、保険料を納めた期間(保険料免除期間を含む)が、25年以上ある人が原則として65歳に達したときに受けられる年金です。

年金を受けるために必要な期間

①国民年金保険料を納めた期間

②国民年金保険料の免除を受ける

- ③ 昭和36年4月以後の厚生年金や共済年金の加入期間
- ④ 第3号被保険者期間

これらを合計して、25年以上の期間が必要です。

また、国民年金に任意加入している人が、任意加入しなかった20~59歳までの期間は、年金額の計算には反映されませんが、年金受給に必要な期間としては計算されます。

年金額

老齢基礎年金の年金額は、72万5千300円(平成4年度年額)です。

$$725,300円 \times \frac{\text{保険料納付済月数} + \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{3}}{\text{加入可能年数} \times 12}$$

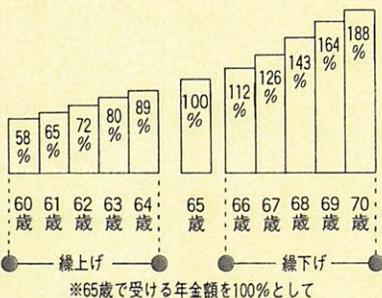
加入可能年数とは、昭和36年以降、または20歳以降生年月日により、60歳に達するまで国民年金に加入できる年数をいいます。

支給開始時期

老齢基礎年金は、65歳から支給が開始されることになっています。

ただし、本人の希望により「繰り上げ請求」や「繰り下げ請求」ができます。

「繰り上げ請求」をした場合は、その時の年齢に応じて



年金額は減額され、その支給率も一生を通じて変わります。さらに、つぎのような制限もあります。

- ① 特別支給の老齢厚生年金や退職共済年金が、65歳になるまで支給停止されます。
- ② 「繰り上げ請求」をした後に障害者となっても、障害基礎年金は受け取ることができません。
- ③ 遺族厚生年金や遺族共済年金を受けている人は、65歳になるまでどちらか一つの年金を選択しなければなりません。

長い間保険料を掛け続け、60歳になった人にとって「年金受給」は、大変魅力あるものです。しかし、一時期の感情で請求し、後で後悔しては、なんのために今まで保険料を一所懸命納めてきたのかわかりません。長い老後生活や健康のことを十分に考えたいもので、慎重に請求したいものです。

し好品も国民年金のおかげです

嘉川 内藤 公一 さん



国民年金を受けだして早や10年が過ぎました。地位とか名譽とかいうものに、まったく縁のない境遇ですが、それなりに今まで働いてきたように思っています。

国民年金加入者へのお知らせ

お知らせ

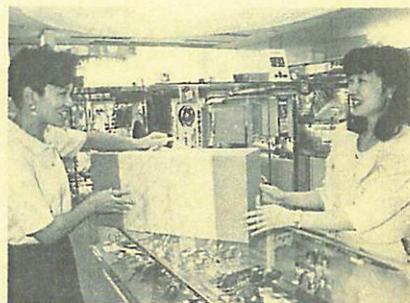
国民年金の保険料は、年末調整や確定申告の際に申告すると、社会保険料として所得控除の対象となります。市では、保険料の納付額証明を来年の1月中旬に発送の予定ですが、年末調整に必要な方は、市保険年金課まで連絡してください。

山口市の国民年金データ

年金受給者は、昭和46年度に、4千95人でしたが、20年後の平成3年度には1万2千38人で、約3倍に増えていいます。ここでも高齢化が如実に表れています。

受給年金額については、完全物価スライド制をとっているため、平成3年度は53億7千万円で20年前の約40倍の年金総額になっています。

お歳暮の季節です まごころと一緒に ごみを贈っていませんか



過剰包装自肅協力店で

過剰包装自肅協力店 制度にご協力を

市では、ごみ減量推進の一環として、商工会議所、商店街連合会、市内各大型店、市農協生活センター等の協力によって、9月1日から、「過剰包装自肅協力店制度」を実施しています。この制度は、資源を大切にするとともに、ごみの減量化やリサイクル意識の向上を目指して、展開されています。協力店には、ステッカーやポスターが貼付されています。



協力店ステッカー

今後、この制度の実施を希望される商店は、市衛生課、各出張所に、ステッカーをおいていただきますので、ご協力をお願いいたします。

贈りものは出来るだけ 簡易包装で

お歳暮の季節となり、贈りものをする機会が多くなります。贈りものは、包装(見かけ)より中身が大切です。包装が多いとかさばりすぎ、とっておくわけにもいかないので、後はごみになるだけです。

皆さんも出来るだけ箱ものなどへの包装ははぶき、簡易なものに心がけていきましょう。

そして、貴重な緑の資源を守るため、地球環境にも、まごころをこめた簡易包装の贈りものをあげましょう。

モニター通信

『あなたが使った水はどうなる』

湯田公民館・婦人学級では、10月21日に、「あなたが使った水はどうなる」と題して、市浄水センターを

見学する講座が開かれました。参加者20名は、少し肌寒い風の中、目にもしみる臭気を発する汚水が、最後

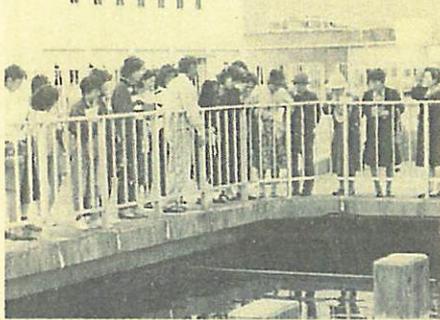
には、魚も住めるきれいな水になるまでの様子を見学しました。

どうせ溶けてしまうだろうと、下水に流してしまったり、キッチンペーパーや、少しだけなら、流して捨てた食用油が、そのまま、浄水センタ

ーまで流れていて浮かんでいるのを目のあたりにして、大反省。

今日からは、「無意識」で物を流すことだけはしないと、全員が心に決めました。

(市広報広聴モニター・内山久美子さんから)



12月1日は世界エイズデー エイズ感染に気をつけましょう

最近、エイズの感染者が激増しています。エイズに感染すると、からだの抵抗力を弱め、いろいろな病気にかかりやすくなります。エイズは、ふだんの生活ではうつらないことが判っています。エイズについての正しい知識を持ち、エイズから身を守りましょう。

- 空気感染しない。
 - 献血などでは感染しない。
 - 注意すること
 - ①むやみに血液に触らない。
 - ②血液に触れるときは、厚い清潔な布やビニールを当てて触ると良い。
 - ③セックスをする相手をよく考える。
 - ④コンドームを使用する。
 - ⑤血液や精液などに触ってしまったときは、速やかに流水で洗う。
- ※詳しくは、山口県環境保健所(☎22-5111)へ。

ねずみのいない清潔な暮らしを

ねずみ一斉駆除期間

私たちの暮らしのなかで、ねずみによる様々な被害は、いまだに大きな問題となっています。

山口県では、12月1日(平成5年2月末日まで)を「ねずみ駆除期間」として、県下一斉に駆除運動が実施されます。

ねずみの生態を知り、効果的に駆除し、住みよい生活環境にしましょう。

■生息条件 巣を作る場所、材料があること。適当な餌があり、いつも食べら

れること。

■習性 夜間に行動する。隅や物陰を通路とする。餌は物陰で食べ、体をなめる。

■対策 ねずみの通路をなくす。餌を与えない。巣を作らせない。

■駆除方法 生け捕りのかご、接着板等の使用。毒餌を与える。ねずみの体に薬をつけさせ、それをなめさせる。

(薬の取り扱いや二次被害に注意してください。)

■問い合わせ 市衛生課(☎22-4111)へ

募集コーナー

文化バス

- 期日 12月7日(月)、8日(火)
- 行程 市民会館・小郡駅(午前7時30分発)～やまなみハイウェイ～緒方町・原尻ノ滝～磨崖仏～長湯温泉(泊)～岡城跡～竹田市内～やまなみハイウェイ～小郡・山口(午後6時帰着予定)
- 募集人員 80人(満員になり次第締め切り)
- 参加費 大人23,800円、小人・身障者22,800円
- 講師 郷土史家・内田伸氏
- 申し込み 市交通局(知事登録国内旅行業第44号/☎22-2555)へ

無農薬みかん狩り

- 期日 12月13日(日)
- 行程 市民会館(午前8時発)～大島大橋～安下庄みかん狩り(昼食)～大島大橋～山口(午後5時帰着予定)
- 募集人員 80人(満員になり次第締め切り)
- 参加費 大人5,800円、小人5,000円
- 申し込み 12月3日(木)から、市交通局(知事登録国内旅行業第44号/☎22-2555)へ

「わが家の家計簿・生活設計」体験談

- 募集期間 12月1日～平成5年2月末日
- 内容 家計簿をつけた体験・生活設計を立てた経験。いずれかの体験談であれば、内容は自由。
- 原稿 2,000字(400字詰原稿用紙5枚)以内。住所、氏名(ふりがな)、職業、年齢、電話番号、家族構成、記帳年数を明記してください。
- 送付先・問い合わせ 山口県貯蓄推進委員会(滝町1-1山口県県民生活課内☎33-2601)へ

市社会福祉協議会の職員

- 職種・人員 保健婦・1人
- 受験資格 保健婦免許を有する人(50歳まで)
- 勤務先 社会福祉センター「しらぎ会館」
- 仕事の内容 機能訓練および地域における福祉活動
- 試験日時 12月17日(木)午前10時
- 受験手続き 12月2日(水)～10日(木)までに、必要書類(履歴書・免許証の写し)を添えて、市社会福祉協議会(下堅小路254 ☎22-7121)へ

冬休み絵画教室

○対象・定員・日時

対象学年	定員	日 時	
		月 日	曜日 時間
小学校1年生	30人	12月26日	土 9:30 12:00
小学校2年生	30人	12月26日	土 13:30 16:00

- 場所 市児童文化センター
- 材料費 100円
- 指導者 <1年生> 亀山滯子先生 <2年生> 田島毬子先生
- 申し込み 12月4日(金)～8日(火)までに、市児童文化センター所定の申込書で同センター(☎22-4285)へ
- ※画用紙、画板、筆洗は、同センターで準備します。

親子で作る「たこづくり教室」

- 日時 12月25日(金)午前10時～正午
- 場所 市児童文化センター
- 対象 市内の小中学生、中学生とその保護者
- 募集人員 30組(先着順)
- 材料費 200円
- 申し込み 12月10日(木)から、市児童文化センター(☎22-4285)へ

山口市合同短歌大会

- 日時 平成5年2月11日(祝日)午後1時～4時30分
- 場所 山口県婦人教育文化会館
- 参加資格 市内に在住または勤務している人、市内の短歌グループの所属者
- 作品 1人1首(雑詠、未発表作品)。住所・氏名・電話番号を明記。
- 会費 1,000円(作品とともに、小為替を同封するか、現金書留で送付のこと)
- 作品の送付先 平成5年1月10日(必着)までに、山口県婦人教育文化会館内短歌大会係(湯田温泉五丁目1-1 ☎22-2792)へ

古文書中級講座

- 日時 平成5年1月22日～2月26日(毎週金曜日、全6回)午後1時30分～4時30分
- 会場 山口県生涯教育センター
- 参加対象 県内在住の一般成人、ただし、古文書についての知識がある方
- 募集人員 50人(応募多数の場合は抽選)
- 受講料 2,000円(資料代)
- 申し込み 12月22日(火)までに、往復はがきの往信欄に住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、希望講座名(古文書中級講座)を、返信欄に郵便番号、住所、氏名を明記し、山口県生涯教育センター古文書中級講座係(大手町2-18 ☎23-3325)へ

人形劇研究会「やまぐちコッペ」会員

「やまぐちコッペ」は、手作りの人形劇で子供会や福祉施設などを訪問し、一緒に楽しい時間を過ごそうとするグループです。特に技術を必要としないので、人形と遊んでみたい方は、ぜひ、ご連絡ください。
○連絡先 吉武さん(☎86-3241)へ

釣漁法による禁漁期間及び区域

魚種	期 間	区 域	備 考
アユ	1/1～6/1 午前6時	堀野川水系全区域	免許区域内
マス類	9/1～3/1 午前6時	〃	〃
カニ	5/1～9/1 午前6時	〃	〃(カニ籠)
ハヤ	5/1～7/1 午前6時	宮野新橋から上流荒谷川と杖坂川の合流点まで	産卵保護
全魚種	3/1～5/1 午前6時	林光井堰より下流35mの間	溯河魚類の保護
〃	9/20～11/1 午前6時	林光井堰より下流500mの間	産卵保護
〃	周 年	全魚道	溯河魚類の保護

山口県障害者希望芸術文化展

- 期間 12月6日(日)～12日(土)
- 時間 <6日>午前10時～午後5時、<7日～11日>午前9時～午後5時
- (12日)午前9時～11時
- 場所 山口県社会福祉会館
- 問い合わせ 山口県身体障害者社会参加促進センター(☎28-5432)へ

編集後記

▽一年の経つのは早いもので、今年も残すところわずか一ヶ月となりました。12月は、忘年会やクリスマスなど飲食の機会も多く、ともすれば暴飲、暴食になりがちですが、お互いに健康管理に気をつけて元気で明

る新年を迎えたいものです。▽年末、年始はゴミが激増します。親しい方への贈り物は、今年9月にスタートした過剰包装自粛協力店制度を活用し、できるだけ簡易な包装ですませるようにしましょう。

健康コーナー

1歳6か月児の健康診査

- 期日 12月24日(木)
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 市保健センター
- 対象 平成3年6月生まれの幼児
- 診査内容 医師による内科、歯科の健診、検尿、身体測定、保健指導
- 料金 無料(母子健康手帳をご持参ください。)
- ※当日、検尿がありますので、取る方は、取ってきてください。
嘉川、佐山、名田島、秋穂二島、陶、鑄銭司地区は、平成5年1月26日(火)に、山口南総合センターで行います。

3歳児の健康診査

- 期日・対象地区 (12月9日(水))
湯田、吉敷、平川、大蔵、(16日(水))大蔵、白石、仁保、小鯖、大内、宮野
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所
- 対象 平成元年12月生まれの幼児と過去未受診者
- 料金 無料(母子健康手帳と事前に送付した健診票をご持参ください。)
- ※当日、検尿がありますので、取りにくい方は、取ってきてください。

催し物とお知らせ

富永恒光展

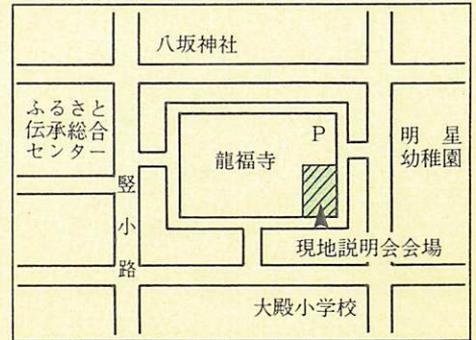
- 日時 12月8日(火)～13日(日)
午前10時～午後5時
- 場所 クリエイティブ・スペース赤れんが
- 入場料 無料
- 問い合わせ クリエイティブ・スペース赤れんが(☎28-6666)へ

山口萩焼作家展

- 日時 12月15日(火)～20日(日)
午前10時～午後5時
- 場所 クリエイティブ・スペース赤れんが
- 入場料 無料
- 問い合わせ クリエイティブ・スペース赤れんが(☎28-6666)へ

大内氏館跡第13次調査・現地説明会

- 日時 12月6日(日) 午前10時～正午(小雨決行)
- 場所 大殿大路字竹原
- 調査の概要 調査面積は約2,200㎡で、昨年に引き続き大内氏館跡の規模や主要遺構を探るために、指定地の東南隅で実施しています。発見された遺構は、館を囲う堀と土塁、虎口(館の入り口)、庭園遺構、かまどなどです。
- 問い合わせ 市文化財センター(春日町5-1 ☎24-7001)へ



外国人の皆さんへ

平成5年1月8日(金)から、外国人登録制度が変わります。永住者・特別永住者の方については、指紋押捺制度が廃止され、次回登録切替の際には、署名、家族事項を登録することになります。外国人登録用写真のサイズが、縦45mm、横35mmに変わるほか、規格がこれまでと変わります。詳しくは、市市民課(☎22-4111)へ。

県立山口図書館 12月の資料展示 えと「とり」

- 期間 12月1日(火)～27日(日)
- 場所 県立山口図書館2階
- 展示内容 来年のえと「酉(とり)」に関する資料約60冊

山口女子大学演劇部 年忘れ 笑いの劇場

- 日時 12月19日(土)〈昼の部〉午後1時開場、午後1時30分開演、〈夜の部〉午後5時30分開場、午後6時開演
- 場所 クリエイティブ・スペース赤れんが
- 入場料 〈前売〉一般 500円、学生 400円、〈当日〉一般 600円、学生 500円
- 内容 狂言を現代風にアレンジし、大人から子供まで楽しめるお芝居
- 問い合わせ 村田佳代子さん(山口女子大学榎水寮☎28-0016)へ
※前売券は、山口女子大学売店およびクリエイティブ・スペース赤れんがで販売しています。

NHK海外たすけあい

NHKと日本赤十字社では、海外の恵まれない人々に援助の手を差し伸べるため、「NHK海外たすけあい」キャンペーンを12月1日～25日の間、実施します。皆さんのご協力をお願いします。義援金の受付窓口は、郵便局、各金融機関、農協、漁協、NHK各放送局、日本赤十字社山口県支部および関係施設です。

戦後強制抑留者の皆さんへ

戦後、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域に強制抑留された方、またはそのご遺族に、内閣総理大臣名の慰労品(書状・銀杯)を贈呈しています。このうち、年金恩給などを受給されていない方には、併せて慰労金10万円が支給されます。請求期限が平成5年3月31日までと迫っていますので、早めに請求ください。○請求・問い合わせ 平和祈念事業特別基金業務第2課(〒112 東京都文京区大塚5-3-13 ☎03-3945-4703・4707)へ

恩給欠格者の皆さんへ

いわゆる恩給欠格者の方で、外地等の勤務経験があり、加算年を含めた在職年が3年以上の方(日本国籍有)には、内閣総理大臣名の書状を、さらに70歳以上の方には、高齢者の順に、併せて銀杯を贈呈しています。○請求・問い合わせ 平和祈念事業特別基金業務第1課(〒112 東京都文京区大塚5-3-13 ☎03-3945-4704)へ

12月の休日当番医	外科系		内科系		外科系		内科系			
	診療時間	担当	診療時間	担当	診療時間	担当	診療時間	担当		
6	山口病院	山口22-1191	原田内科胃腸科	山口23-2344	小林外科	小郡3-1515	林病院	小郡2-0411	賀屋医院	山口87-2033
13	坂本整形外科	山口25-5566	あんの循環器内科	山口24-1151	吉武医院	秋穂 2330	田中内科	小郡2-2325	藤井医院	山口87-2002
20	池畑整形外科	山口25-7766	吉野内科	山口32-1222	病外	小郡2-0411	岡医	小郡3-4477	同仁病院	宇部65-2130
23	丘病院	山口25-1100	赤川医院	山口22-0299	嘉村外科	小郡2-2513	小児科柳沢医院	小郡3-3121	同仁病院	宇部65-2130
27	淵上整形外科	山口22-6644	池田内科	山口22-1049	共立病院	宇部65-2200	岩崎クリニック	小郡3-0637	田村内科	山口89-4749
29	—	—	—	—	相川医院	山口86-2177	上郷医院	小郡2-0916	小野医院	秋穂 2353
30	—	—	—	—	村田外科	小郡2-7100	小橋クリニック	小郡3-5000	同仁病院	宇部65-2130
31	山口病院	山口22-1191	本永内科	山口25-7001	吉武医院	秋穂 2330	上郷医院	小郡2-0916	同仁病院	宇部65-2130

■休日夜間急病診療所(糸米二丁目6-6 ☎25-2266)(外科・内科・小児科) 土曜・日曜・祝日の午後7時～11時(歯科) 日曜・祝日の午前9時～午後3時 ■休日当番医テレホンサービス☎23-5000

吉南医師会 土曜夜間在宅当番医 診療時間19時～22時	12月5日		12月12日		12月19日		12月26日	
	内科系	担当	内科系	担当	内科系	担当	内科系	担当
	同仁病院	宇部65-2130	同仁病院	宇部65-2130	徳田医院	山口89-2512	河端内科	小郡2-3820
	吉武医院	秋穂 2330	相川医院	山口86-2177	共立病院	宇部65-2200	嘉村外科	小郡2-2513

■平日夜間の在宅当番医の問い合わせは☎22-1470(消防本部)へ